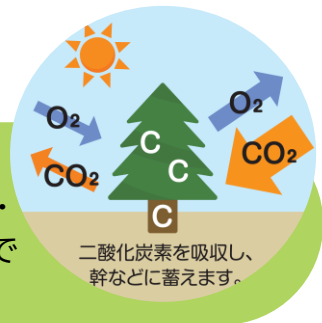




# G-クレジット制度



「脱炭素社会ぎふ」・森林吸収量認証制度（G-クレジット制度）とは、岐阜県独自の森林由来のカーボン・クレジット制度です。県内の適切に管理された森林による二酸化炭素吸収量を「クレジット」として県が認証します。



## 制度の目的

クレジットの取引で得られた資金を活用し、健全で豊かな森林づくりを進めることで、森林の二酸化炭素吸収量を維持・増大させるとともに、社会全体に環境保全活動を広げることで「脱炭素社会ぎふ」の実現を目指しています。

## クレジットの購入方法

- 売りたい方（林業事業者等）と買いたい方（企業等）との相対取引（直接取引）が基本です。
- クレジットの情報は、G-クレジット制度運営事務局のウェブサイトに掲載します。

## 令和6年度 本格スタート

- 1 t-CO2単位で購入できます。
- 県内外のどなたでも購入可能です。
- 転売はできません。  
(有効期限はクレジット購入から5年)

## クレジットの活用方法

- **地域貢献**  
事業所や工場等の所在地域や、その上流域にある県内の森林づくりを応援
- **カーボン・オフセット**  
事業活動や、会議・イベント開催で排出される温室効果ガスをオフセット  
製造などの過程で排出される温室効果ガスをオフセットした製品やサービスの提供
- **県地球温暖化防止及び気候変動適応基本条例（県温対条例）の報告**  
県温対条例に基づく温室効果ガス排出削減実績の報告
- **県発注工事※の工事成績評価において評価**  
G-クレジットを5 t-CO2以上購入し、地域の森林づくりに貢献した場合、「社会性等（地域への貢献等）」において評価  
(※) 令和6年4月1日以降に契約し、令和6年9月1日以降に完成検査を行う  
県（農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部）が発注する工事

※ 地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）の温室効果ガスの排出量の報告には活用できません。

問い合わせ先

## G-クレジット制度運営事務局

【受付時間】 平日（月～金）9:00～17:00

【連絡先】 TEL：058-201-5112

E-mail:gcredit-gifu@g-moriren.or.jp



事務局  
ウェブサイト



【制度管理者】 岐阜県 林政部 森林活用推進課 森林吸収源対策室 TEL：058-272-1111（内4346）

# G-クレジットの森・応援パートナー募集！



G-クレジットの森・応援パートナーになって  
岐阜県と一緒に森林づくりを進めませんか

## G-クレジットの森・応援パートナー登録制度とは？

G-クレジットの購入や普及啓発活動に取り組む方々を、岐阜県の森林づくりを応援するパートナーとして、県が登録・公表する制度です。

## 登録を受けると・・・

- 県から「登録証」をお渡しします。
- 県がホームページ等で、登録者及びその取組内容を公表・PRします。
- 県から普及啓発資材を提供します。



登録証イメージ

## パートナーの登録要件

次のいずれかもしくは両方を宣言した法人、団体及び個人事業主

- 5年にわたり毎年5t-CO<sub>2</sub>以上のG-クレジットを購入
  - 5年にわたり毎年G-クレジットの普及啓発を実施
- ※登録有効期間は5年間です。登録の延長には再申請が必要です。  
※登録費用は無料です。

### 注意事項

虚偽又は不正な手段による登録、重大な法令違反又は取組内容について実態がない等の事実が判明した場合は、登録を取り消すことがあります。

**随時募集中！**

登録申請はコチラから

問い合わせ先

岐阜県 林政部 森林活用推進課 森林吸収源対策室  
TEL：058-272-1111（内4349）  
Mail：c11513@pref.gifu.lg.jp

